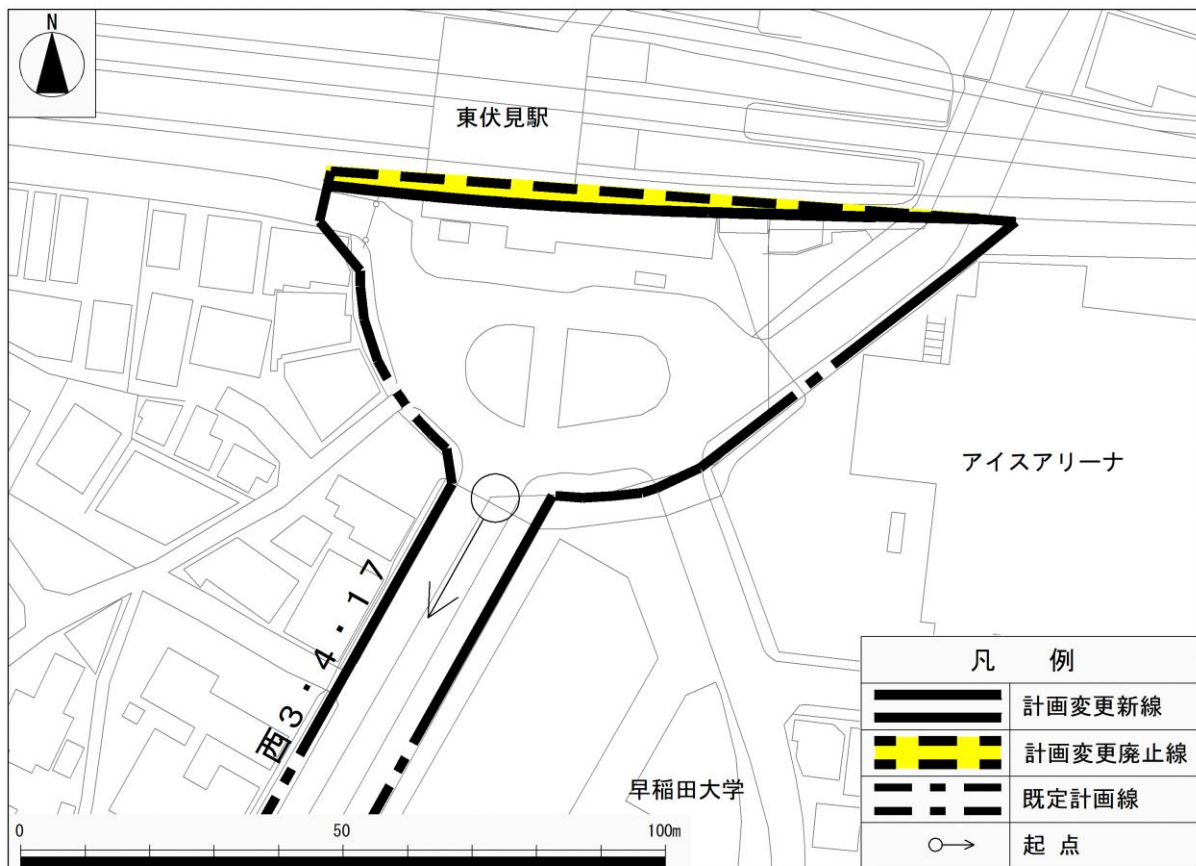


東伏見駅南口駅前広場について

(西東京都市計画道路3・4・17号東伏見線)

●都市計画変更(素案)の概要

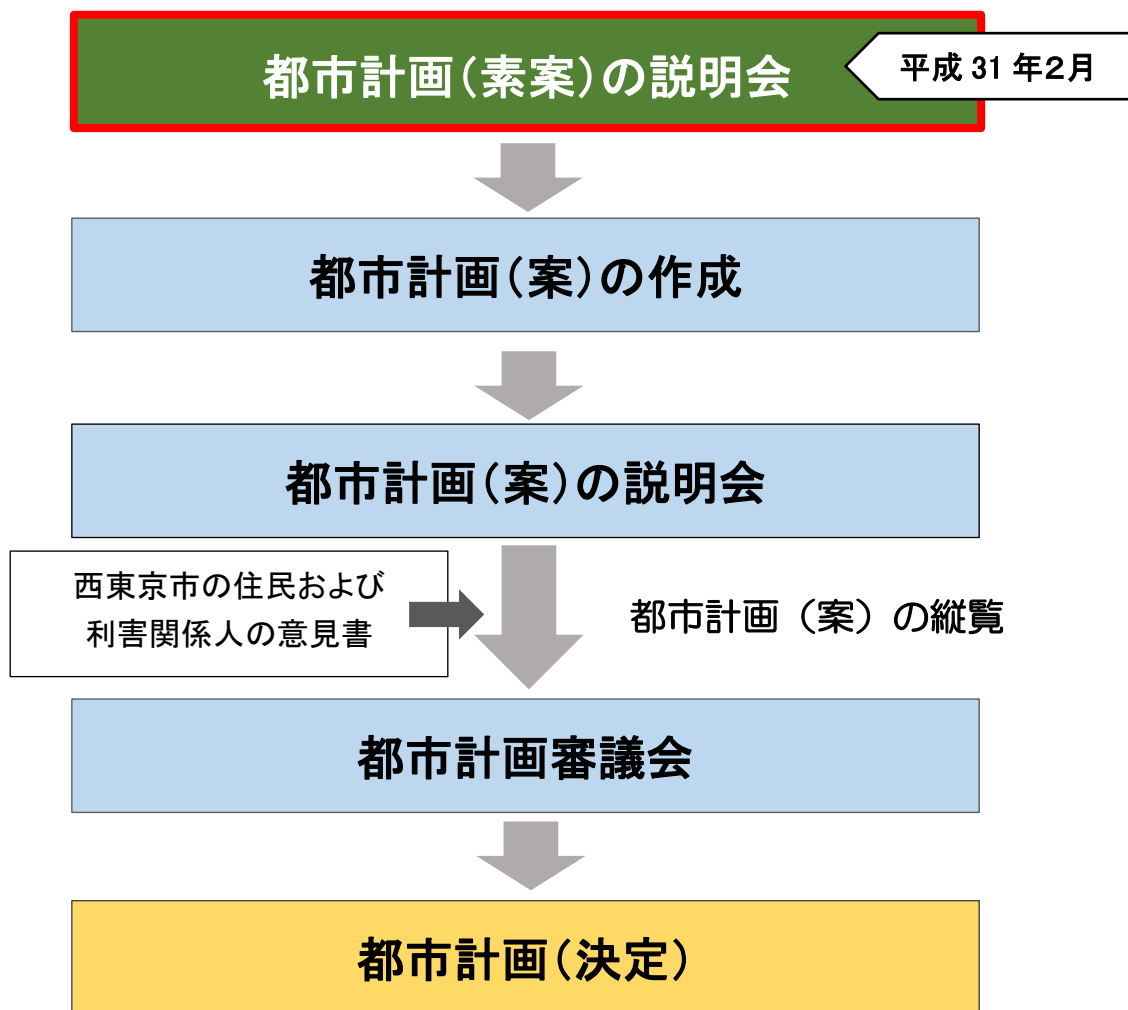
連続立体交差事業との整合を図るため、駅前広場の都市計画面積を変更します。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を使用して作成したものである。
(承認番号) 30都市基交著第86号 (承認番号) 30都市基街都第103号、平成30年7月11日

名称	西東京都市計画道路 3・4・17 号東伏見線
変更事項	広場面積の変更 約 2,800 m ² →約 2,600 m ²

●今後の手続の流れ



※連続立体交差化計画の都市計画手続と合わせて手続を行います。

この変更に伴う駅前広場内の歩道や車道、バス発着場所などの配置変更については、連続立体交差事業が進む中で今後検討する予定です。

また、「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、南北動線の拡充について、今後関係機関と検討を行っていきます。

【お問合せ先】

西東京市 都市整備部 都市計画課
〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号 保谷庁舎5階
TEL 042-438-4050
FAX 042-438-2022
Email toshikei@city.nishitokyo.lg.jp